





## 国際業務への新規参入で “外国人雇用顧問”獲得！

### ゲスト講師 インタビューレポート

弁護士法人 i 東大阪法律事務所  
大阪弁護士会所属

代表弁護士 **黒田 充宏** 氏

#### 競合の多い大阪府で、一般民事事件をメインに拡大・成長

当事務所は、2007年に大阪府東大阪市に事務所を設立いたしました。

設立当時は過払い金返還請求案件の増加の影響もあり、**債務整理や交通事故、離婚案件等を踏まえた、個人分野の一般民事案件をメインに対応をしていました。**

一般民事案件については、**各分野でWebサイトをつくって広告をかけること**で、周辺地域の方を中心に個人からのご相談をいただきました。**その結果順調に売上を伸ばしていき、人員数・売上ともに事務所規模を拡大することができました。**



▲債務整理特化サイト



▲交通事故特化サイト

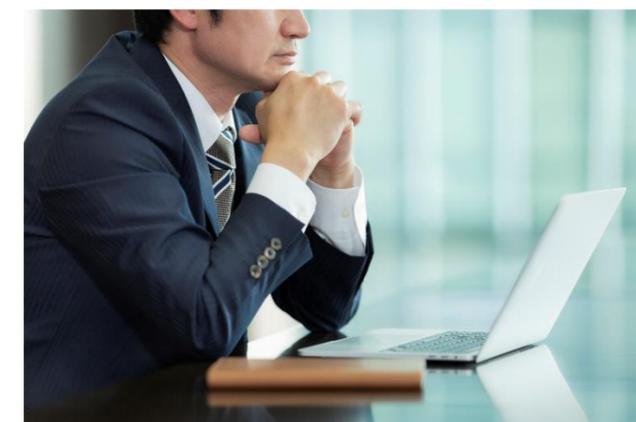


▲離婚特化サイト

#### まずい、競合の増加で一般民事事件の利益率が悪化・・・

開業後、安定して売上獲得ができていた一般民事事件でしたが、数年経つと当事務所と同様にサイトをつくって広告をかける法律事務所ができました。**競合となる法律事務所は年々増加していき、より多くの広告をかけないと集客ができない状況になっていきました。**実際に債務整理分野ではこれまで**15,000円程度**で問い合わせを獲得できていましたが、一時は**36,000円台**に高騰してしまったこともあり、案件を受任できても利益率が悪化している状態が続きました。

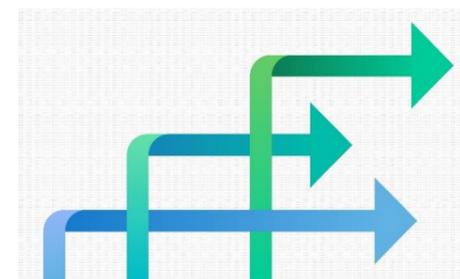
また、**個人分野の案件は反響数や受任後の売上・報酬にも波がある**ため、このまま**個人分野を中心とした経営を行っていくことへの不安を持つようになり**ました。



#### やはり、事務所運営には安定的に売上が見込める分野が必要！

広告費が高騰傾向にあったなかでも、まずは従業員を守り事業経営を維持するため、より多くの広告費をかけて集客をしていかななくてはならない状況が続きました。しかし、勤務弁護士5名を抱えていて売上の波がある状態では、雇用環境も安定しなくなってしまい、**人件費の抑制や人員整理をせざるをえない状況となってしまう**という焦りがありました。

このような気持ちから事務所が継続的な売上を獲得していくためには、個人案件を

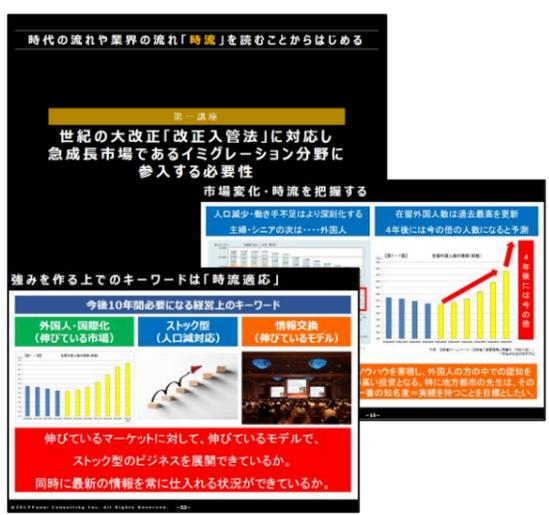


継続するのではなく、**事務所の次の柱として、安定的な業績アップができる企業を対象とした顧問契約をメインとした分野へ展開する必要性がさらに高ま**っていきました。

法改正による外国人労働者の増加で参入分野の候補を発見！

安定的な売上確保を課題に感じているなか、2018年に船井総合研究所主催の「外国人労働顧問」セミナーに参加しました。ゲスト講師の先生方が、外国人雇用・労務分野特化で顧問契約を獲得している事例を聞いて、弁護士として法人顧問を獲得することのできる新分野として興味を持ちました。

セミナーを受講した当時は、入管法の知識や外国語対応ができるスタッフはいなかったものの、少子高齢化が叫ばれる日本社会において外国人労働者数は今後も増加が予測されること、弁護士として対応できる事務所が少ない市場であること等を踏まえて、事業拡大を見込めるのではないかと可能性を感じることができました。



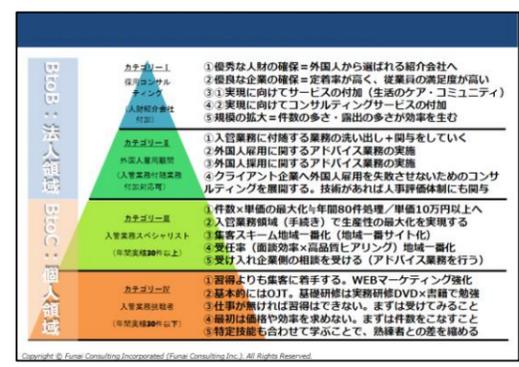
▲当時のセミナーテキスト

新規事業として外国人雇用顧問を取り組んでみよう！と決意

実際に事業を実施するにあたって案件獲得ができるのか、事業として拡大をしていくことができるのかという不安がありました。

- ① 個人分野で売上に波があることで事務所経営が不安定になってしまうことへの懸念
- ② 債務整理と同様にインバウンド市場の急激なニーズ拡大
- ③ Web経由による個人案件の獲得の成功体験
- ④ 事業化に向けた事業ステップの提示

が要因となり、船井総合研究所へのコンサルティング契約の依頼を決意しました。



▲事業ステップイメージ

外国人個人の相談・案件対応で入管業務を学ぶ

本事業を進めていくにあたり、まずは入管法の知識を得るために船井総合研究所の新規参入プログラムで提案いただいた外国人個人とのFacebook対応を始めました。取り組む前は本当に問い合わせがくるか不安でしたが、約3万円程度の広告費で毎月60件を超える在留資格のご相談をいただきました。Facebook上では日本語がGoogle翻訳を使って英語でやりとりをしていました。実際に面談をする際にも日本人の友人を連れてきていただいたり、Google翻訳を駆使することで語学スキルがなくても申請まで進めていくことができました。

質問への回答や受任に向けたフォローは件数も多く申請要件を調べる必要があるため大変でしたが、申請書類の作成や案件対応を通じて入管法の基礎をつくることができましたように思います。

実務ノウハウがない状態での良いファーストステップとして取り組むことができました。

Webサイトから法人の問い合わせを獲得！

外国人個人の入管業務対応を経た後、法人向けのWebサイトをつくりました。最初は提供できるサービスも固まっていない状況のため、在留資格や外国人の労務管理に関する記事を継続的に作成して、アップをしていました。同じようなサイトをもつ競合事務所がいなかったため、徐々にWebサイトの認知度も上がり、企業等からの問い合わせも獲得できるようになりました。

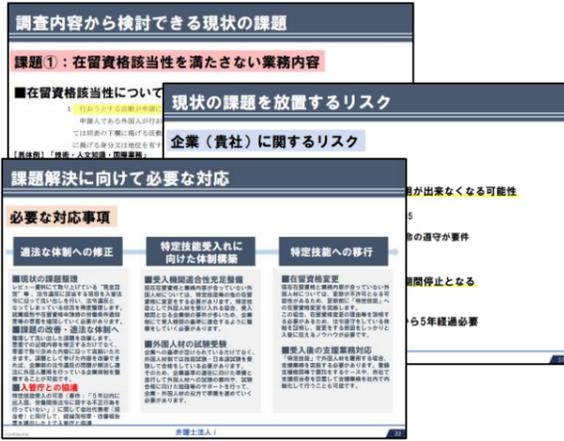
今でもWebサイトからは継続的に問い合わせをいただき、外国人雇用企業だけではなく、監理団体や登録支援機関からのご相談も対応しております。



▲外国人雇用特化サイト

最初は低単価でまずは経験。とにかくノウハウを身につける

外国人雇用分野では幅広いサービスの提供ができるため、Web経由でいただくご相談も多岐にわたりました。「不法就労助長に関する改善対応」や「監理団体の設立」、「特定技能の支援業務内製化」など、初めて対応する手続きや案件も多かったため、当初はノウハウを積むことを最優先として低単価で案件獲得をしていきました。



▲ 不法就労助長に関する改善提案資料

各案件の対応を一からインプットする必要があり、実務ノウハウを蓄積するためには多くの稼働がとられていました。案件の受任後には、船井総合研究所と商品設計について議論をしつつ、構築した商品内容をWebサイトにアップすることで同一案件の問い合わせを獲得できるよう、少しずつ業務の効率化を目指していきました。

ついに！他事務所との差別化となる、次の事務所の柱に成長

継続的な案件対応を行うことで結果として、外国人雇用分野におけるノウハウが蓄積し、入管法・労働法に精通した弁護士としての新しいキャリアを築くことができました。また事務所経営において個人分野における売上・報酬の波等の不安定さについても、外国人雇用分野を切り口とした法人との顧問契約等を通じて安定経営に向けた次の柱として成長をさせることができました。

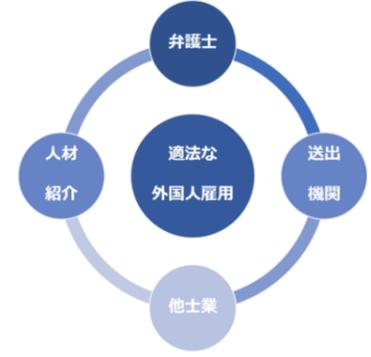
ノウハウが無いなかでインプットや案件対応が求められましたが、外国人雇用を実現するためのステップに沿って事業を拡大していきました。コロナ禍で参入している事務所が少なかったことも影響し、この期間で他事務所との大きな差別化要素をつくり出すことができたように思います。

中小企業の成長への貢献に強いやりがいを感じるように

2023年では、法人をメインとし年間のストック収入は1,000万円が見込めており、新規分野の開拓から事務所の柱として成長できてきています。本事業を通じて現在では、行政機関や事業会社と連携をしながら適法な外国人雇用の実現に向けて日々業務に取り組んでいます。

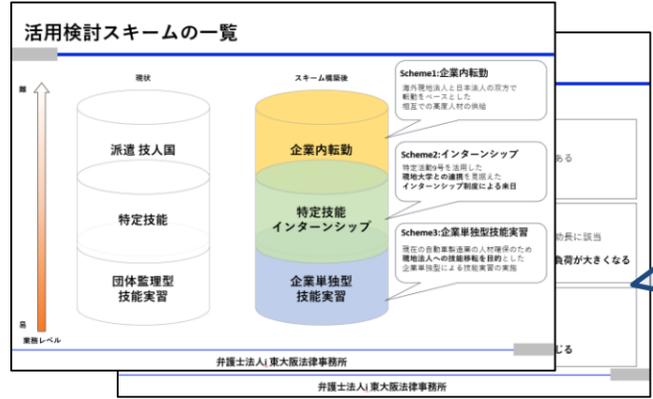
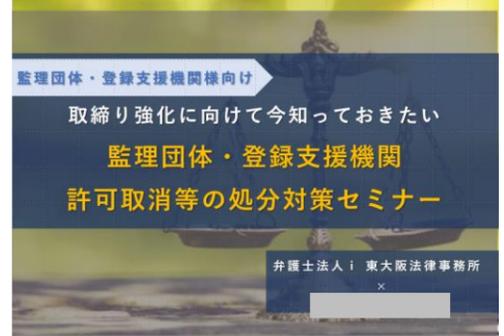
また、既存の顧問先である製造業の会社では、外国人雇用状況の見直しから外国人雇用に関する相談対応を通じて適法な外国人雇用を実現するのみではなく、事業継続に不可欠な人材の確保にまで関与することができています。

外国人雇用分野で事業展開を行ったことで、結果として事務所のみではなく周辺の顧問先企業の成長にも貢献できることに、強くやりがいを感じられています。



行政機関における外国人雇用推進PJのコンサルタントへの就任やベトナム・ネパールの送出国機関との連携

監理団体・登録支援機関向けのシステム開発・提供を行うIT会社と「許認可取消処分対策」として共催セミナーへの登壇・講演



既存顧問先企業の事業拡大・売上拡大を目的とした外国人材確保のための新規スキームのご提案資料

好評により  
追加開催！

## 外国人雇用マーケットに参入する事務所が急増中！

どうして**今**、外国人雇用分野なのか？専門のコンサルタントが解説！

ご挨拶が遅くなり失礼いたしました。  
この度は本レポートをお読みいただき、ありがとうございます。  
国際業務分野をメインにコンサルティングをしております大橋と申します。

2019年に新規参入をされたゲスト講師の事例を含めて、  
レポートを読んでいただいている皆様に  
“今”外国人雇用分野に参入すべきマーケットのポイントを解説します。

株式会社船井総合研究所  
土業支援部 弁護士グループリーダー

大橋 春香



### 技能実習制度に代わる新制度が発足！

2022年から技能実習制度及び特定技能制度の見直しが行われており、2023年末に方針が提示され「**技能実習制度に代わる新制度**」が発足をする形となりました。2022年10月時点で30万人を超える技能実習生が就労をしているなか、**新制度の発足に伴って企業としても適切な対応が求められます**。また、既存制度についてはより規制が強化される方針となっているため、**既存制度を把握し新制度の助言ができるようになるには、“今”参入することが重要です**。

#### 【技能実習制度】

現行制度を  
発展的に解消

人材確保と人材育成を  
目的とした**新制度の創設**

特定技能1号水準の  
人材育成を目指す

### 外国人労働者数・受入れ事業所数が過去最高を更新！

日本国内における外国人労働者数・外国人を雇用する事業所数は、2023年10月末時点の数値で届出が義務化された2007年以降、**過去最高を更新**しました。（厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ 令和4年10月末現在 より）

少子高齢化が叫ばれる日本社会において、**外国人労働者の活用はもはや避けることのできない経営上における重要施策**と言えます。

人手不足による事業縮小や倒産を防ぐため、日本政府としても企業が活用できる「在留資格」の導入や制度の改善を行っております。今後も**日本国内における外国人活用に向けた制度の発足・変動は続くことが予想**されます。

### 外国人雇用を総合的に支援する専門家ニーズが急増

ここまでお伝えをさせていただいた通り、外国人雇用分野は**今後成長が確実**であり、制度変更が定期的に見直しされることで**専門家のニーズが発生し続ける**重要な分野です。

現在既に外国人が取得できる在留資格は30を超える種類があり、今後も社会情勢を考慮して制度変更、新制度の発足等は継続して見込まれます。制度が複雑化していくなかで、その**企業に最適な受入れ方法を総合的に支援することができる専門家**が求められています。

マーケットの動向を踏まえても、外国人雇用分野は“今”がチャンスです。実現に向けた具体的な施策については一部抜粋してご紹介しております。セミナー内で具体的な解説いたしますので、ぜひご参加ください。

外国人雇用事業所数



(厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ より作成)

外国人労働者数



外国人雇用顧問 ロードマップの一部を大公開！

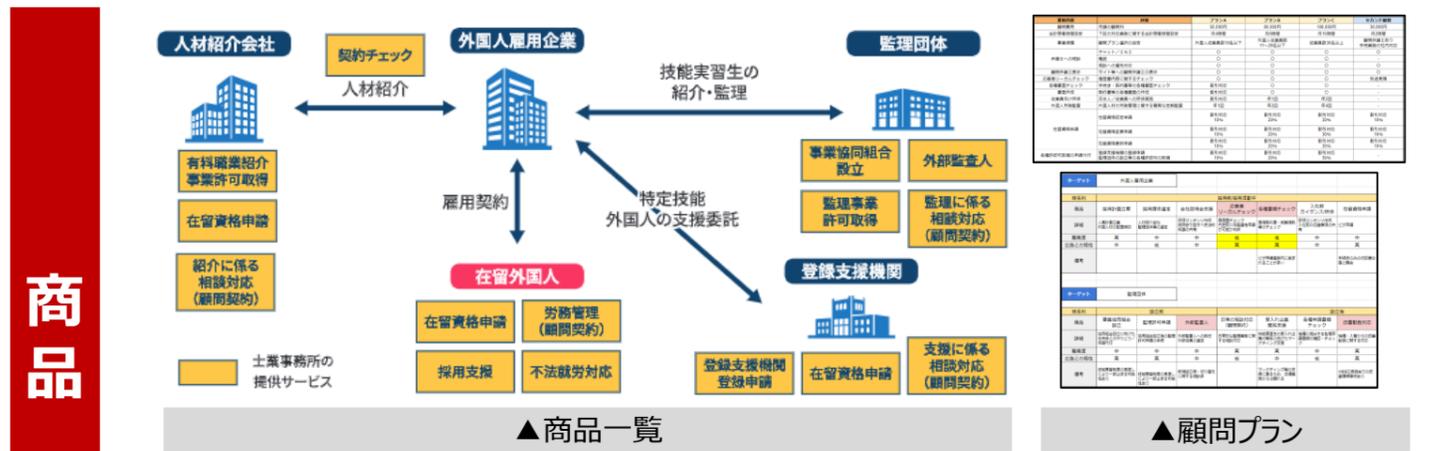
外国人雇用顧問の獲得を実現した成功までのロードマップ 解説レポート

# 外国人雇用顧問を実現する！

# 成功までのロードマップの一部を大公開！



- ## 外国人雇用顧問の参入 POINT
- 1 急成長マーケット
  - 2 未経験でも参入可能
  - 3 競合の少ない市場
  - 4 Web×SNS集客
  - 5 月単価10万円も目指せる！高単価顧問



外国人雇用顧問は**外国人雇用企業のみではなく、監理団体や登録支援機関等の関連団体も対象**となり、提供できるサービス内容も**在留資格申請等の手続き・許認可業務から不法就労助長対応まで**、多岐にわたります。**ご相談内容から提案できる商品を選定し、顧問プラン等の費用設計に落とし込みを行います。**

初回相談で活用可能な法人別の提供商品を含めたパンフレット作成を行います。外国人雇用における提供商品は雇用状況・海外現地法人の有無等によって異なるため、**初回相談のヒアリング内容を踏まえて顧問契約や許認可案件の獲得に向けたご提案資料を作成します。**



入管法のノウハウを蓄積するためには、外国人個人の入管業務対応が有効です。**Facebookを活用したSNSマーケティング**を行うことで、個人案件の獲得が可能になります。**月3万円程度の低単価で月60件を超える反響が獲得**でき、案件対応を通じて未経験でも入管法の基礎知識を得ることができます。

完全新規で対応をされる際の、各種在留資格の許可要件をまとめたフローチャートをご提供しております。**外国人個人の問い合わせ対応時に面談誘導・受任判断の際にご活用いただけます。**

法人案件の獲得に向けては特化サイトの構築・セミナー開催を行います。**反響獲得ができるサイト構成を押しさえたうえで、提供サービスのイメージができるサイトコンテンツをつくる**ことが重要です。また、不法就労や許可取消等の法的リスクを訴求したセミナー開催も法人案件獲得の手段となります。

実務スキルを高めるには、**過去の申請事例を知り“師”となる先行事務所との情報共有**がポイントです。船井総合研究所では、本事業に特化した研究会を運営しており、**現在は32の事務所にご参加**いただいております。**実務や業務効率、事務所経営に至るまで相互間での情報交換**が可能です。研究会の詳細は、右記のQRコードよりご確認ください。

